

別記

様式第1号の1（第4関係）

（水稻・飼料用稲）

記録NO.※

生産記録（交付金対象／認証のみ）

※複数の記録がある場合記入

- ※ 上記「交付金対象」もしくは「認証のみ」どちらかに○をつけること。
※ 複数のほ場で同じ技術で生産を行う場合は、生産者ごとに、ほ場を一括して生産記録を作成してもよい。
※ 以下に示す項目が記載されていれば、様式を変更してもよい。

申請者名等	JA滋賀県 こだわり米部会		
（生産者名等）※団体の場合	滋賀 県次郎		
農作物名（作型等）	水稻	直播栽培の場合は 右に✓をいれる	
品種名 （水稻の場合、複数記載可）	コシヒカリ、みずかがみ		
ほ場番号	1、2、3		

【確認責任者確認欄】

※申請者、生産者は記入しないで下さい。

<確認日>

5/10 6/10 7/25

● 確認責任者の方の情報を記載すること。

確認責任者 氏 名	フリガナ オウミ ハチロウ 淡海 八郎
住 所	大津市京町四丁目1番1号
電話番号	077-528-3895
団体名、所属 役職、職業等	JA滋賀県 営農指導課長

※複数の生産記録を同一の確認責任者が確認する場合、別葉として提出することで代えることができる。

1 主な作業

作業名	実施月日	項 目	見込み
は種 （購入苗でわからない場合は不要）	4/20	単 収	480 kg/10a
定植	5/10	出荷量	480 kg/10a
収穫	9/5		

2 使用農薬（フェロモン剤、生物農薬等カウントしない農薬も含めて記入する）

農薬名（商品名、剤型名）	使用月日	化学合成 農薬成分 数	使用量または希 釈倍数	備考
〇〇〇箱粒剤	5/10	2	25g/箱	
〇〇〇ジャンボ	5/15	3	10個/10a	
〇〇〇粒剤	7/23	1	3kg/10a	
	/			
合計（成分数）		6		

※ のべ使用成分数が化学合成農薬の使用量の基準を超えない範囲内で、原則、当該年度の県農作物病害虫
雑草防除基準の当該作物欄に記載されている農薬が使用できる

3 土づくり・施肥の使用資材

(堆肥等の有機物や窒素成分を含まない資材等、農薬以外に使用する資材をすべて記入する)

資材等の名称	使用月日	化学肥料 窒素成分 の割合(%)	使用量 (kg/10a)	化学肥料 窒素成分量 (kg/10)	備 考
稲わら	10/30		全量		
炭(粃殻くん炭)	10/30		500kg		
堆肥(牛ふん堆肥)	10/30		2t		
〇〇〇37号	11/30		200Kg		
〇〇〇3号育苗培土	4/20	1g/箱	20箱	0.02	
有機〇〇〇674	5/10	0.0	50Kg	0	
近江〇〇〇2号	7/15	9.6	15Kg	1.44	
NK化成C〇〇号	7/25	16.0	10Kg	1.6	
化学窒素成分量計※				3.0	※小数第2位切捨

※化学肥料窒素の基準を超えない範囲内で別の資材を使用できる。

4 環境配慮技術(琵琶湖・周辺環境への負荷削減、生物多様性保全・景観形成)

取り組んだ項目の口に✓または■を記入してください。

必須技術	
① 水田からの 濁水の流出防止	☒ あぜ塗り、けい畔シートの利用、けい畔の補修等による漏水防止対策を行う。 ☒ 田植え時期前後に尻水戸、けい畔からの漏水がないことを確認する。 ☒ 浅水代かき等により田植前(直播を含む)の強制落水を行わない。
② 周辺環境に配慮した 農薬の使用	☒ 種子消毒の廃液を適正処理する。 (廃液の出ない種子消毒方法(温湯消毒、粉衣消毒等)を実施する場合は、実施したものとみなす。) ☒ ほ場への農薬散布後1週間程度の落水、漏水を防止する。 (農薬を使用しない場合は実施したものとみなす。) ☒ 液剤を使用する場合は、薬液が残らないように調整する。やむを得ず残った場合は散布むらの調整等に利用する。 (液剤を使用しない場合は、実施したものとみなす)
③ 農業用使用済み プラスチックの適正処理	☒ 作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。

選択技術(2技術以上を実施)

【琵琶湖・周辺環境への負荷削減】	
☒ 水田ハローの利用	☐ 局所施肥
☐ 緩効性肥料の施用	☒ 温湯消毒の実施
☐ 土壌診断に基づくリ酸資材の施用	☐ 飛散の少ない液剤防除の実施
【生物多様性保全・景観形成】	
☒ 除草剤を使用しないほ場周辺除草	☐ 化学合成農薬を使用しない栽培の実施(本田)
☐ 化学肥料を使用しない栽培の実施(本田)	☐ ほ場を活用した生物生息環境の保全
☒ 生き物調査や子供達等との交流の場の提供	☐ 地域の未利用資源の有効活用
☐ けい畔、ほ場周辺への景観作物の植栽	
【地球温暖化防止】	
☐ 農地土壌への炭素貯留の実施	☒ 温室効果ガスを削減する栽培管理

記入例

1 申請者

申請者	申請者名（個人名または、団体または法人名称）	JA滋賀県 こだわり米部会			
	代表者 職 氏名（団体等の場合）	職	部長	氏名	滋賀 田一郎
	申請者 郵便番号	520-8577			
	申請者 住所	077-528-3896			
	申請者 電話番号	大津市京町四丁目1番1号			

作成担当者※	氏 名（作成責任者(書類発行責任者)）	琵琶 湖一郎			
	連絡先 郵便番号	520-8577			
	連絡先 住所	大津市京町四丁目1番1号 JA滋賀県 営農指導課			
	連絡先 電話番号	077-528-3895			
	連絡先 E-mailアドレス	〇〇〇〇@****.***			

※団体、法人等で、書類発行の責任者の方の情報を記載してください。個人の申請者の方、申請者本人が発行責任者の場合は記載不用。

2 生産者（構成員）

整理 NO	フリガナ 生産者氏名	生産者の住所		連絡先 （代表者、作成担当者、 または生産者の電話番号）	新規取組 の方は ○を記入	確認責任者 所属・氏名
		（市町名）	（町域以下）			
1	シガ 滋賀 ケンタロウ 県太郎	大津市	京町四丁目〇番〇号	080*****		JA滋賀県 浅海 八郎
2	シガ 滋賀 ケンジロウ 県次郎	大津市	京町四丁目△番△号	作成担当者		”
3	シガ 滋賀 サンタロウ 三太郎	大津市	京町四丁目□番□号	070*****	○	(株)〇〇商店 大津 六郎

構成員の人数

※この様式に記載の情報は環境保全型農業直接支払交付金制度の運用の中で関係市町と情報共有します。

団体名： **JA滋賀県 こだわり米部会**

環直申請団体名： (左記と異なる場合のみ記載)

3 ほ場一覧

ほ場 NO	生産者氏名	ほ場所在地			面積(a) 小数第1位まで 記入(注1, 2)	農作物・ 作型名	収穫 予定時期 (注3)	品種名	生産 記録 番号	環直 取組番 号 (注4)	みどり 加算 取組記号 (注6)	備考 (注5)
		(市町名)	(町域)	地番								
1	滋賀 県太郎	大津市	京町○丁目	5-8	28.6	水稻		コシヒカリ	1	4		
2		大津市	京町○丁目	8-12	25.6			秋の詩		6		
3		大津市	京町○丁目	6-2	30.2			コシヒカリ	3	4		
1	滋賀 県次郎	大津市	京町○丁目	5-5	12.3	水稻		コシヒカリ	1	1		
2		大津市	京町○丁目	6-5	15.3			みづかがみ	2	4		
1	滋賀 三太郎	大津市	京町○丁目	7-1	21.3	水稻		コシヒカリ	1	4		
2		大津市	京町○丁目	7-2	18.0			みづかがみ	2	4		
3		大津市	京町○丁目	7-3	10.0	シタス(露地)	10/上旬			99	A	4と同一
4		大津市	京町○丁目	7-3	10.0	にんじん	10/下旬			99		3と同一
面積合計(a)												

注1 面積は、アール単位で小数第1位まで記入する。

注2 面積の考え方、および留意点は以下のとおりとする。

- ①水稻
 - ・けい畔を除く水張り面積(水稻共済細目書に使用される水田面積やこれに準じた面積)を記入する。
 - ・ほ場の一部で取り組む場合は、実作付面積とし、その旨を備考欄に記入する。
- ②麦、大豆
 - ・けい畔を除く水張り面積(水稻共済細目書に使用される水田面積やこれに準じた面積)を記入する。
- ③野菜、花き
 - ・実作付面積を記入する。通常管理通路を含む。
 - ・施設内全体で当該作物を栽培する場合は、施設の実面積とする。
 - ・軟弱野菜等で、同一ほ場で複数回作付を行う場合は、1作付ごとに1行に記載する。
- ④果樹、茶、なたね、飼料作物
 - ・実作付面積を記入する。通常管理通路、棚等を含む。
 - ・施設内全体で当該作物を栽培する場合は、施設の実面積とする。

注3 水稻、麦、大豆、飼料用稲については、記載不要とする。

注4 環境保全型農業直接支払交付金の取組番号を記載する。交付金の申請をしていない場合は99を記載する。

注5 同一ほ場で複数作物で取り組む場合は、備考欄に「〇〇(ほ場NOを記入)と同一」と記入する。

注6 みどり加算(「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(多面的機能支払交付金)」の取組)を受ける場合に記載。

取組記号については以下のとおりとする。環直取組とは原則重複不可。

ア：長期中干し イ：冬期湛水 ウ：夏期湛水 エ：中干し延期 オ：江の設置等(作溝実施) カ：江の設置等(作溝未実施)

※江の設置等(作溝実施)は水田内に小溝を設置、もしくは既存の小溝の維持補修、泥上げ等を行う取組。

※江の設置等(作溝未実施)は既存の小溝を利用し上記作業を行わない場合、または小溝を設置せず「ゆりかご水田」など水田に魚類が遡上可能なよう管理する取組。

4 添付書類
ほ場位置図